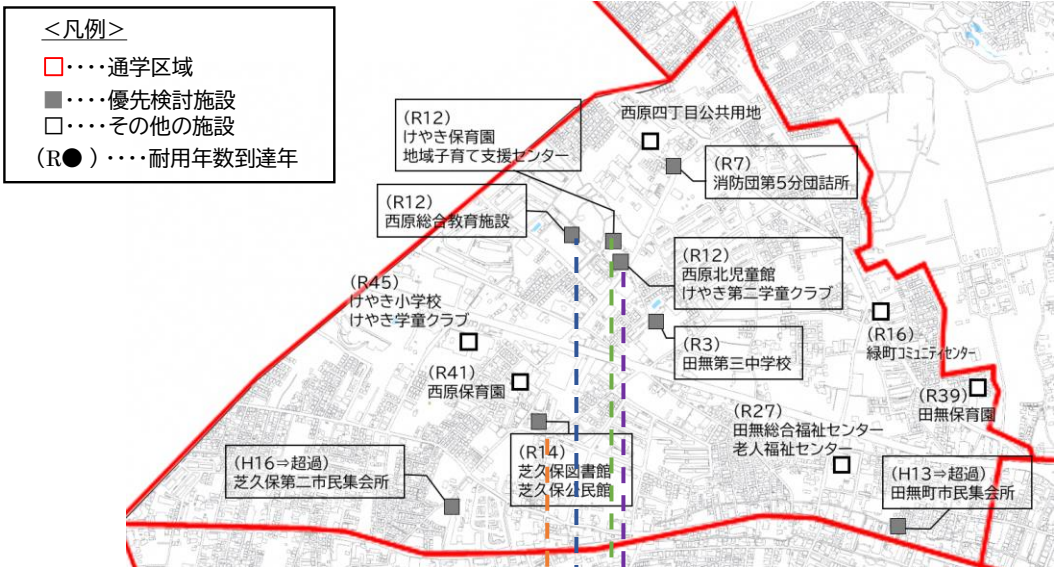


直近では、田無第三中学校の建替え時期が迫っており、資料3-1に示す考え方等に基づき、複合化の内容を含む中学校の建替え位置及び周辺地区におけるエリア構想の検討を進めていきます。

■ 田無第三中学校通学区域及び区域内の公共施設配置



図：田無第三中学校通学区域及び区域内の公共施設



《西原綜合教育施設》



《けやき保育園》



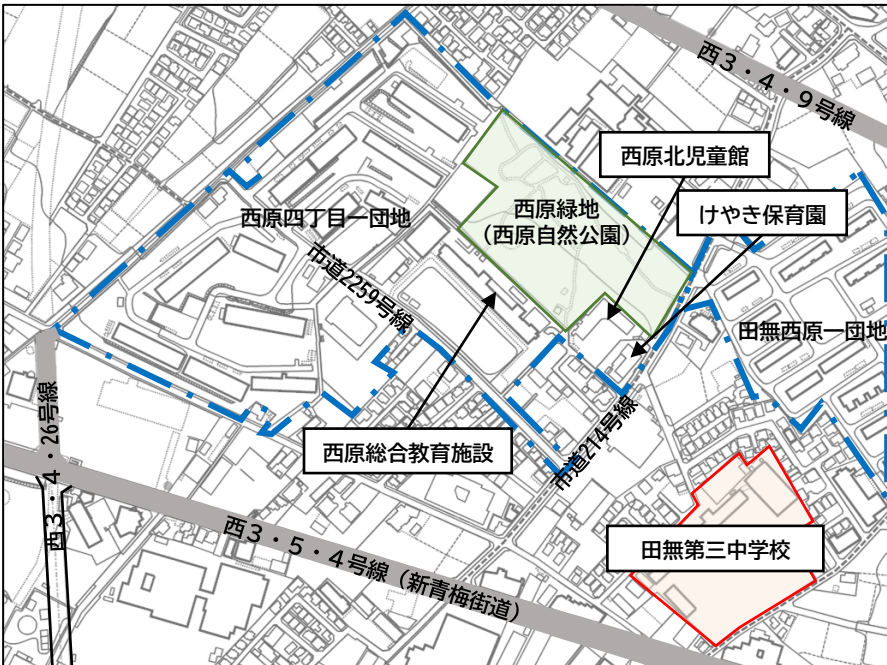
《芝久保図書館・公民館》



《西原北児童館・けやき第二学童クラブ》

中学校が地域の多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設となるよう学校教育環境を維持することを前提として、教育委員会、周辺地区懇談会等のご意見を踏まえ、多機能化複合化を視野に施設更新を進めます。

■ 田無第三中学校及び同辺地区の概要



田無第三中学校	
所在地	西原町三丁目 4番1号
敷地面積	15,779 m ²
建築面積	2,915 m ²
延床面積	5,758 m ²
階数	地上3階
構造	RC造
建築年	1961年
用途地域 (建蔽率/ 容積率)	1 中高 (60/200)
	準住居 (60/200)
	1 低層 (40/80)

■ 検討の進め方について

令和7年度以降、以下のとおり検討を進めます。※スケジュールが前後する可能性あり

	令和 7 年度			令和 8 年度		
建替え位置 複合化等	決定					
エリア構想	検討	中間 まとめ	決定			
都市計画		検討		決定手続き		決定

建替え位置 複合化等	教育面や地域の実情を考慮し、教育委員会と協議の上、市として決定します。
エリア構想	周辺地区懇談会等で内容検討の上、決定します。 都市計画審議会には、検討状況及び決定の内容を報告します。
都市計画	エリア構想の検討と並行して、必要な都市計画手法及びその内容を検討します。 また、都市計画決定手続きを実施します。 都市計画審議会には、検討状況を報告のうえ、都市計画法に基づき、都市計画の内容についてご審議いただきます。

■ 活用する都市計画の想定

都市施設：多機能化・複合化により公益性を高め、教育環境を確保しつつ、地域住民にとっても将来にわたり地域の核となるように中学校を都市施設へ位置付け

地区計画：エリア構想で示すまち将来像に基づき、周辺環境に配慮した地区計画を決定

用途地域等：多機能化・複合化による学校施設の規模・内容と土地利用との整合を図るため、必要に応じて用途地域等を見直し

その他：地区の特性等を踏まえ、必要な都市計画の決定、変更を検討